

《令和3年度 発達支援相談事業に関する報告》

1. 早期発見、早期フォロー支援体制の継続 (資料1 P4～5 表1～表5)

①発達支援相談事業

5つの専門相談（発達相談：心理士による相談、OT相談：作業療法士による相談、言語相談：言語聴覚士による相談、発達クリニック及び発達支援クリニック：小児科医による相談）を実施。令和3年度は新型コロナウイルス感染防止による延期はなかったが、職員がコロナ陽性や濃厚接触者になったことによる事業延期が2月にあったため、感染状況に合わせての取り組みとなっている。今年度の実績（表1）は、いずれの相談事業もケース数が増加している。昨年度新規採用の会計年度任用心理士が年度当初から単独でケースを担当していることや、作業療法士が育児休暇から復帰したことにより、昨年度よりもスタッフ体制が充実し、相談者のニーズに合わせた対応ができています。新規の相談種別実人数（表2）は、発達支援クリニックは0となっているが、継続者が利用している。最終フォロー状況（表3）は、相談継続が全体の6割を占めており、昨年度と同じ状況である。相談終了については、昨年度よりも医療紹介の数が増えている。相談利用者を年齢別にみる（表4）と、就学前の割合が減少し、小学生を中心に就学後のケースが増加している。相談へつながる経路（表5）は、経過者が約半数で最も多い。新規では、健診、保育所・幼稚園、保護者の順に多く、それぞれ昨年度よりも増加している。

〈発達相談〉

心理士2名体制で実施。発達相談の件数も昨年度より増えており、R1年度の数と同じくらいになった（表1）。また、保護者や学校からの依頼で就学後のフォローにも対応した。学校へ直接出向き、普段の様子も踏まえたうえで、検査の結果を連携している。

〈OT相談〉

スタッフ2名体制で実施。昨年度よりもケース数が増加した（表1）。5歳児（年長児）や小学校6年生を対象に間隔を詰めたOT相談を実施できた。そのため、個別相談においても、対象児の成長を後押しした上で小学校や中学校に繋ぐことができています。今年度は小学生のケース数が昨年度よりも1.65倍（35人⇒58人）になり、就学後のフォローも充実している。

②遊びの教室：就園前の小集団親子教室。

保健医療課事業や発達支援相談事業から教室の紹介を行っている。前期・後期合わせて全22回実施。登録者9名で、その内2名がR2年度も在宅児で継続利用。他7名は保育所幼稚園、プレ幼稚園に就園した。各回の平均参加者が前期3名、後期4名程度で、ゆったりとした小集団の中で関わりを持つことができた。

③ペアレント・トレーニング：子どもの行動に焦点を当て、具体的な対応の仕方を保護者が学ぶ教室。

発達支援相談を利用している保護者に案内し、3クール（1クールに1名ずつ、計3名）開催した。うち1名は体調不良で1回目のみの実施となった。他の2名は6回受講完了した。今回実施した2ケースは、母の理解面やコミュニケーション面で個別対応が必要なケースであったが、6回の関わりを続けることで現状を振り返り、自分なりのお子さんとの関わりを見出されていたようだった。

フォロー会は、集団と個別の2つの形態で実施し、計5名の参加があった。

④母子保健事業との連携

乳幼児健診を中心に連携を実施。各相談・遊びの教室・園巡回相談・専門機関への連携等、保健医療課と協力しながら早期発見・早期支援を実施している。R2年度に引き続き、2.5健診、3.5健診から相談につながる割合が高い。

2. 児童発達支援事業の体制整備（資料1 P5 表6）

資料2参照（P7～10 つくし園より報告）。

療育指導員の人材育成支援については、センター職員（OT、心理士）による勉強会3回とOTが療育現場に入り、実践的な助言を行う支援を21回行った（2回/月平均）

花ノ木医療福祉センター委託による南丹市個別療育事業も2名の利用児があった（表6）

3. 保育所・幼稚園巡回相談事業と学童期への連携の継続（資料1 P5 表7～表8）

〈園巡回相談〉

今年度南丹のぞみ園（園部）が新設されたことで、園部の園巡回実施回数とケース数が増加（表7）。

新入児連携も例年通り行った。児童数は少しずつ増えている（表8）。

〈学童期以降の連携〉

年長（5歳児）時に相談事業を利用していた新1年生のケースにおいて、就学の節目にも支援が継続し学校と連携して見守っていく体制があることを保護者へ伝え、小学校連携及び入学後授業参観を行った。また、放課後児童クラブへも事前連携及び参観訪問を行っている。（表8）

4. 就学後の支援体制の継続（資料1 P5 表9）

放課後児童クラブ、学校巡回、検査結果連携を実施。実績数は昨年度より回数は微増し、児童数は増えている（表9）。2年生の保護者からの依頼が2件あり、参観したクラスの子供たちも含めて連携を取ったことで、児童数が大きく増えている。

5. 関係機関との連携の継続（資料1 P6 表10～表12）

支援ファイル及び移行支援シートの配布も継続して行った。（表10～表11）

病院同伴受診、ケース会議等を通じて情報共有を実施。相談事業の結果は、保育所、学校、スクールカウンセラーなどに随時連携を行っている。

保護者の思いを受け止めながら、保護者が希望時は病院の同伴受診を行った。要保護児童や適応指導教室のケース会議、教育支援委員会等、情報共有を行い、支援の方向性を共通認識し、支援につなげた。年長児の就学前後の支援を見据えて、社会福祉課、社会福祉協議会、つくし園（事業所）との協議する会議も行うことができ、関係機関が共通認識をしながら児童発達支援を行うことができた。

6. その他（講師関係）（資料1 P6）

スキルアップ講座：今年度から加配保育士や3年目までの新人保育士を対象に、発達障害児への理解や関わり方を深めるための講座を行った（OT、心理士）

つくし園：カルテの読み方、基本的な専門用語の意味を理解する、各相談からのアセスメント方法、指導計画の実践、療育支援の検討（実際に療育で子どもたちに関わりながら指導・振り返り）をした。

通級研修会：感覚統合の視点を生かした通級教室での指導についてや、教室内での授業運営の実践で子どもを通じての関わり方を支援した。（OT）